

### 3月19日の基準価額の下落について

2020年3月19日付の追加型投資信託について、基準価額が前営業日に対して10%を超えて下落したものがございましたので、次の通りご報告いたします。

#### ■基準価額が前営業日に対して10%以上下落したファンド(2020年3月19日付)

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
UBSブラジル・インデックス・ファンド	2,706円	-323円	-10.66%
UBS原油先物ファンド	4,510円	-729円	-13.91%

#### ■基準価額の下落要因等について

##### 世界の株式および原油市場

3月18日の世界の金融市場は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界景気の不透明感などが根強く、株式や原油市場は大きく下落しました。

米国では、ダウ工業株30種平均が前日比6.3%下落しました。新型コロナウイルスの感染拡大による米国景気と企業業績に対する不透明感から売り圧力が強まりました。トランプ米政権は、1兆ドル規模の経済対策の詳細として、家計への総額5,000億ドルの現金給付や航空業界や中小企業などへの支援策を発表しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞が長期化するとの見方が根強く、発表後も売りが強まりました。

欧州では、英政府が新型コロナウイルス問題で売り上げが急減している産業界の資金繰りを支えるため、3,300億ポンドの信用供与枠を設ける追加対策を発表し、小売りやレジャーといった一部業種を対象とする固定資産税の免除策などを打ち出しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大への不安が対策発表の効果を打ち消す結果となっています。

原油市場は、新型コロナウイルスに伴う世界景気の落ち込みや、サウジアラビアなどの増産で原油需給が緩むとの見方から売りが膨らみました。米エネルギー情報局(EIA)が18日に発表した週間の石油在庫統計で原油在庫は8週連続で増加し、サウジアラビアなど主要産油国が4月から増産に転じる見通しなどから、需給悪化に拍車がかかるとの観測が強まっています。

ブラジル市場では、世界的な金融市場の混乱や原油価格の下落などを背景に、株式や通貨が下落しました。ブラジル中央銀行は、18日に政策金利を0.5%引下げるなど、新型コロナウイルス問題による経済への影響に対応した追加緩和を行っています。

## ご留意事項

- ・本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できると判断される情報をもとにUBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。本資料で使用している指標等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指標等の開発元または公表元に帰属します。
- ・投資信託のリスクおよび費用は投資信託毎に異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面をよくご覧ください。なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

## 投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。また、投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

## 投資信託の費用について

投資信託の購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### 【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時: 購入時手数料 上限3.85%(税抜3.50%)
- ・換金時: 信託財産留保額 上限0.3%

### 【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用(信託報酬) 上限約2.3065%(税込)(ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む)
  - ・その他の費用(監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等)をご負担いただきます。
- ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。  
※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

## UBS アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2020.キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。